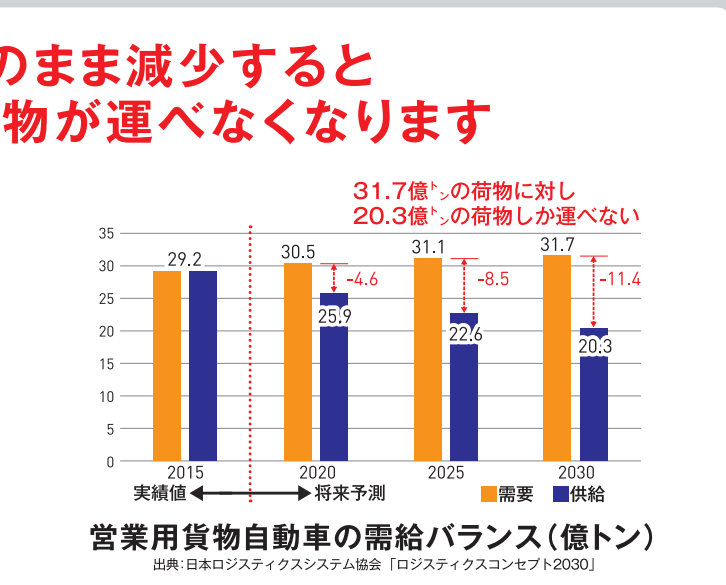
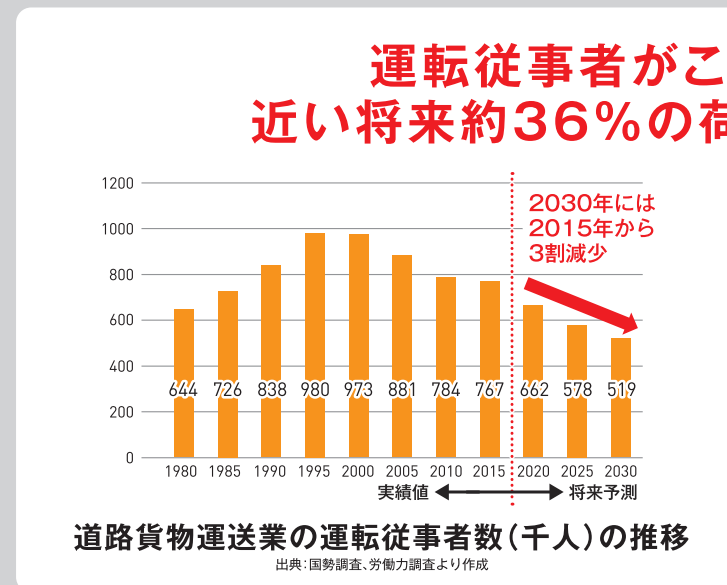
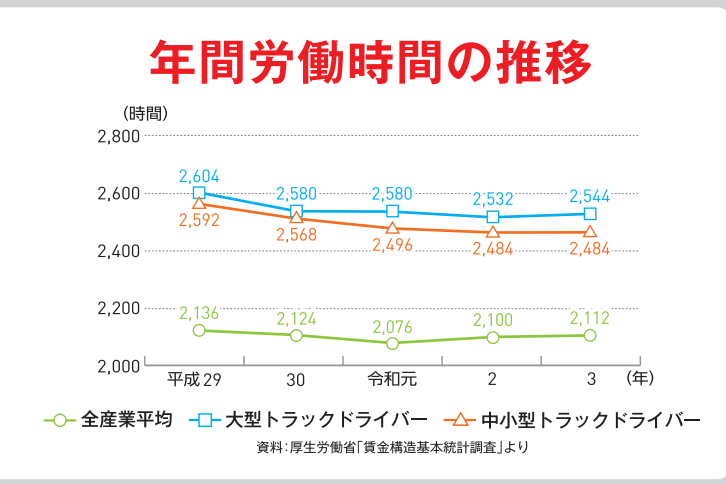
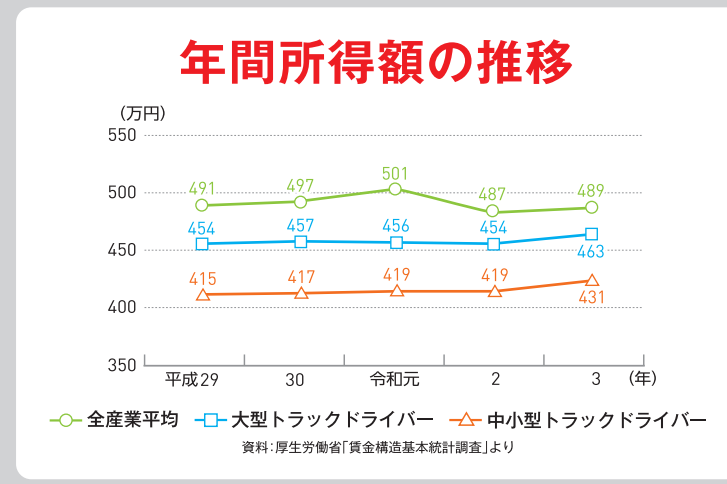
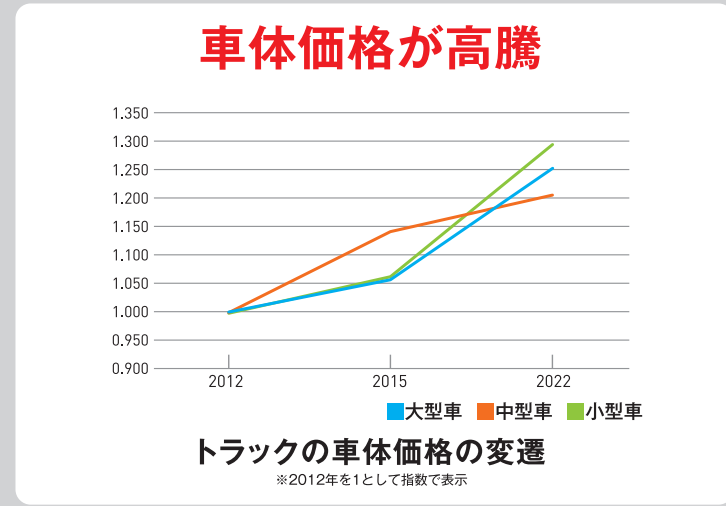
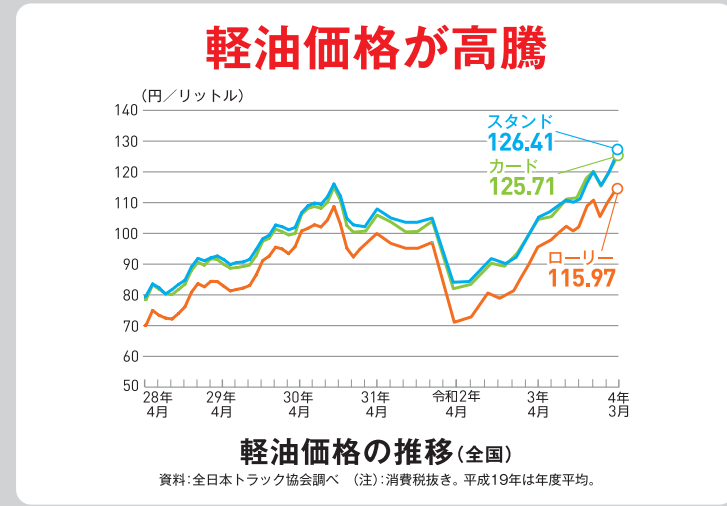


# 適正な運賃と料金がこれからの物流と社会を支えます

燃料や車体価格などの運送コスト増大、ドライバー不足や労働環境への対応、法令による労働時間の規制など、トラック業界を取り巻く状況は大変厳しくなっています。  
 このような状況の中でも、**御社の大切な荷物を今までと変わらず安全・安心に運ぶために、各社が適正な費用・原価・利潤で算出した適正な運賃と料金**にご理解をお願いします。



## 持続的な安心・安定輸送を行うため、ご理解とご協力をお願いします

運賃とは別に、附帯作業にも料金を支払う必要があります

**運賃**  
 (運送の対価のみ)  
**運送**

+

**料金**  
 (運送以外の役務等の対価)  
**附帯業務** **積み込み・取卸し** **荷待ち時間**

荷主様に行っていただきたいこと

運送状に「運賃」と「料金」を区別して記載する。  
**運賃とは別に積み込み・取卸し、附帯業務の料金を記載する必要があります。**

運送以外の役務等が生じる場合はトラック事業者はその対価となる料金を支払う。  
**運送状に記載がない作業や荷待ち時間が発生した場合においても料金を支払う必要があります。**

国土交通省が定めた「標準的な運賃」にご理解ください

ドライバーの労働条件を改善するとともに、運送事業の健全な運営を確保し、貨物流通機能の維持向上を図ることが目的です。  
 適正な原価と適正な利潤を基準とし、国土交通大臣が望ましい水準の運賃を示しました。

**さらに 社会の変化にご対応ください**

燃料サーチャージの導入

燃料価格の上昇によるコストの増加分を、別建ての運賃として收受するものです。  
 燃料油価格が高騰している今、国土交通省も適正な運賃・料金收受の一環として導入を推奨しています。

高速道路・有料道路の効果的な利用

高速道路や有料道路の利用は事故の削減や労働環境の改善だけでなく、定時性の確保や輸送品質の向上など御社にもメリットがあります。

次期通常国会での法制化も視野に

令和5年6月2日

## 物流の2024年問題の解消に向け 政府は政策パッケージを策定しました

政府主導で物流を支えるための社会環境整備を開始

荷主企業、物流事業者(運送・倉庫等)、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、

- (1) 商慣行の見直し
- (2) 物流の効率化
- (3) 荷主・消費者の行動変容

について、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。  
 中長期的に継続して取り組むための枠組みを次期通常総会での法制化も含め確実に整備します。

## 法令違反行為にご注意ください

公正取引委員会による  
企業名公表

価格交渉の場において明示的に協議することなく、また、価格転嫁しない理由を回答することなく従来どおりに取引価格を据え置く場合は、下請法に基づき警告され企業名が公表される場合があります。

荷主警告が発動された場合、  
当該荷主名及び事案の概要が公表されます

事業者	荷主
輸送の安全確保命令 行政処分  違反行為 過労運転防止違反 最高速度違反等	警告に従わず、 3年以内に 事業者が 同一違反  警告書  警告  改正点 警告  改正点 警告

荷主警告